

Title	Essays on Household Behavior, Family Policy, and Gender Norms
Author(s)	阪本, 諒
Citation	大阪大学, 2024, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/96362
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

氏名 (阪本 諒)

論文題名

Essays on Household Behavior, Family Policy, and Gender Norms
(家計行動と家族政策、ジェンダーノルムに関する研究)

論文内容の要旨

本博士論文は、家計内交渉に注目し、家計の資源配分や出産、労働の意思決定や、家族政策やジェンダーノルムがそれらに与える影響を分析している。

男性が育休を取得すると、長期的に家事・育児に参加するようになり、子どもの認知能力や学業成績を向上させることが、先行研究によって示されている。第2章では、このメカニズムを明らかにするため、家計内交渉モデルを構築し、夫婦の育休取得と資源配分に関する意思決定を分析した。その結果、育休取得前の交渉力が高いほど、その個人の育休取得期間が短くなるという関係が導かれた。また、育休取得に伴う将来賃金の減少、家計内交渉力の内生性、及び性別間の選好の異質性によって、上述の男性の育休取得の正の効果が説明される。男性の育児休業制度は、女性の家計内交渉力を高める政策と補完的であると示唆される。

保育政策が出生率や母親の就業率に与える効果は国家間で大きく異なる。第3章では、この国家間の差を説明するために、家計内交渉モデルを構築して、出産と母親の就業、及び夫婦間の消費の配分に関する家計の意思決定を分析した。政策分析の結果、妻の交渉力が十分に高い場合に限り、保育サービスの拡充が出産や母親の就業に正の効果を与えることが示された。国別パネルデータを用いてこの理論仮説を検証した結果、女性の家計内交渉力が高い国でのみ、保育政策が母親の就業率に正で有意な影響を与えることが分かった。家族政策の効果を検証する際、家計内交渉力を明示的に取り入れることの重要性が示唆される。

第4章では、日本の家計データを用いて、ジェンダーノルムと家計行動の関係を分析した結果、「男性は外で働き、女性は家事・育児をすべき」という男性優位なジェンダーノルムが強い地域において、家庭内生産のための時間が長く、家族の共有財への支出が小さいという現象を発見した。このメカニズムを明らかにするために、ジェンダーノルムを明示的に取り入れた家計内交渉モデルを構築した。分析の結果、ジェンダーノルムが男性優位であるほど、家庭内生産の夫婦間の時間投入の比率が非効率になり、家庭内生産物のシャドープライスが上昇することが示された。これにより、家庭内生産への時間や金銭の投入にゆがみが生じ、同時に家計厚生が低下する。家庭内や労働市場における男女平等を推進するためだけでなく、家計厚生を高めるためにも、ジェンダーノルムの是正は不可欠である。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (阪本 諒)			
論文審査担当者	(職)		氏 名
	主 査	教授	小原 美紀
	副 査	教授	松島 法明
	副 査	講師	加藤 明久

論文審査の結果の要旨

〔論文内容の要旨〕

本博士号請求論文では、家計内夫婦間で行われる交渉に注目し、家計内の資源配分や出産・労働供給の決定がどのように達成されるか、家族政策や社会規範はこれらの決定にどのような影響を与えているかを分析している。論文は4章で構成される。1章は、家計内交渉に関するこれまでの研究を整理している。この章では、家計内交渉に関する研究の展開がまとめられるとともに、2章以降の議論と先行研究の違いが述べられている。

2章以降は各論である。まず2章は、日本で男性の育児休暇（育休）の取得件数が少ないという事実に着目し、動学的家計内交渉モデルに夫婦それぞれが育休を選択できることを取り入れたモデルを分析している。育休取得は昇進の遅延など将来の就業ペナルティにつながるといわれる。これを認めながら分析した結果、育休取得前の妻の交渉力が低い時には、夫の育休取得期間は短くなることが示される。さらに、夫が家事育児にかかる時間は育休ペナルティが無い場合よりも短くなり、家計が家事育児にかかる金銭投入も少なくなる。これらの結果から、男性を家事や育児に促すために育休制度を導入しても、それだけでは男性の育児休暇取得を促すことはできず、女性の出産前の家計内交渉力が高くなければ政策は効果を持たないことが示される。

3章は、保育政策が必ずしも期待した効果をもたらしていないという事実に着目し、保育サービスの拡充が既婚女性の就労や出産の決定に与える影響を分析している。この章では、母親が就業と出産、夫婦間の資源配分を決定する家計内交渉モデルが構築され、保育サービスの利用可能性の拡大が夫婦それぞれの意思決定に与える影響が分析される。分析の結果、妻の交渉力が一定水準以上である場合に限り、保育サービスの拡充は出産や母親の就業に正の効果を与えること、言い換えれば、妻の交渉力が低い場合には保育政策が効果を持たないことが示される。さらに、国別パネルデータを用いた分析の結果、導かれた理論仮説がデータからも支持されることがわかる。ここでの結果は、保育政策が効果を持つためにも妻の家計内交渉力を高める必要があること、家計行動を分析する際に家計内交渉力を明示的に取り入れる必要があることを示唆している。

4章は、男性優位な社会規範が存在することに着目し、社会的規範が家計内での資源配分や家計生産に与える影響を分析している。はじめに、日本の家計データに基づきながら、「男性は外で働き、女性は家事や育児をすべき」という男性優位な社会規範が強い地域に住む家計は、家事時間が長く、家族の共有財支出（家事にかかる支出）が少ないことを示す。つぎに、性別社会規範の存在を明示的に取り入れた家計内交渉モデルを構築し、このメカニズムを明らかにする。分析の結果、男性優位な社会規範を持つ家計ほど、家計内生産の時間投入は非効率になり、家計内生産物のシャドープライスが上昇することが示される。これにより、家計内生産への時間や金銭投入が歪み、家計厚生が低下する。ここでの結果は、社会における男女平等を推進するためだけでなく、家計厚生を高めるためにも、男性優位な社会規範の是正が必要であることを示唆している。

〔審査結果の要旨〕

本論文は、家計内夫婦間の交渉を取り入れた家計モデルを構築することで、家族政策や社会規範といった家計を取り巻く外的環境の変化が、夫婦の行動そして家計厚生に与える影響を分析した政策的にも学術的にも価値のある論文である。日本社会の現実の政策や問題をモデル設定に取り入れている点や、データを使って事実を確認している点も評価される。家族の経済学の分野における、本論文の学術的価値は高く、博士（経済学）に値すると判断される。